

工事請負契約書

発注者

受注者

有限会社 ハウジングマキ

この契約書によって工事請負契約を締結します。

1. 工事

2. 工事場所

3. 工期

着手 令和 年 月 日

完成 年 月 日

引渡 年 月 日

4. 請負代金額

金 円

うち工事価格 金 円

(取引に係る消費税額を除く額)

取引に係る消費税額 金 円

5. 支払方法

この契約成立のとき 金 円

中間金(平成30年3月20日) 金 円

完成引渡し のとき 金 円

- 受注者は工事に支障をおよぼす天災・天候の不良、その他受注者の責に帰すことができない事由により期間内に工事を完成することができないときは速やかにその理由を示して発注者に工期の延長を求めることができる。
- 目的物の引渡し前に目的物、工事材料、その他施工一般について生じた損害は受注者の負担とする。但し、発注者の責に帰する事由、又は天災、その他不可抗力による場合で受注者が善良な管理者の注意を果たしたと認められるときは、発注者の負担とする。
- 発注者は必要により工事を中止し、又は契約を解除することができる。但し発注者はこれによって生ずる受注者の損害は補償しなければならない。この場合受注者の責に帰する事由によるときは発注者は受注者に損害の賠償を求めることができる。
- 受注者は発注者が本契約に定める支払いを遅滞し、催告しても支払わず誠意が認められないときは、工事を中止することができる。
中止期間が工期の3分の1以上又は60日以上になったときは受注者は契約を解除し、発注者に損害の賠償を求めることができる。
- 工事が完成したときは受注者は直ちに発注者にその引渡し手続きをなし、発注者は引渡しを受けると同時に請負代金の支払いを完了する。
- この契約に定めない事項についてはひつように応じて発注者、受注者協議の上定める。

この契約の証として、本書1通を作り、原本を受注者が写しを発注者が保有する。

令和 年 月 日

発注者 住所

氏名

受注者 住所

氏名